

1-（1） 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目1 学力向上方策の展開**【目標】**

- 各教科の学習や総合的な学習の時間を充実し、基礎・基本の知識・技能の習得を図るとともに、これらを活用して思考力、判断力、表現力や自ら学ぶ意欲・態度など学ぶ力をはぐくむことを通して、PISA型学力^{注1}の向上を図り、「全国学力・学習状況調査」^{注2}の各教科・区分の全国平均正答率を上回る。また、無解答率「0」の実現をめざす。

(H20年度)	小学校（6年生）		中学校（3年生）	
	府	全国	府	全国
平均正答率	57.7%	59.9%	57.9%	61.7%
無解答率	9.3%	8.1%	11.1%	8.1%

学力向上方策の展開 「わかる！ できる！」確かな学力をはぐくむ「大阪の教育日本一」

※注1【PISA型学力】現在持っている知識や経験をもとに、自らの将来の生活に関する課題を積極的に考え、知識や技能を活用する力。

※注2【全国学力・学習状況調査】小学校第6学年・特別支援学校小学部第6学年、中学校第3学年・中等教育学校第3学年・特別支援学校中学部第3学年を対象にした、学力と生活・意識等に関する全国調査。（平成19年度から文部科学省が実施。）

①授業力の向上

《事業概要》

大阪府全体の授業力を向上するため、全ての学校で授業評価^{注1}を導入するとともに、平成20年度から実施の府学力テスト等を活用し、子どもたちの学力分析を行い、知識・技能を活用するために必要な思考力、判断力、表現力を育成することを重視したモデル授業を開発する。

《事業目標》

現 状	平成22年度～
授業評価の導入率は 小学校では19.9% 中学校では24.1%	全小・中学校に授業評価を導入

現 状	平成21年度～
21のモデル授業開発・提供	・小1～小6(国・算)中1～中3(国・数・英)について、 60以上のモデル授業の開発・提供(～22年度) ・子どもたちが興味・関心を持って授業に取り組むよう新たな教材を開発

《スケジュール》

○授業評価の導入

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
大阪府学力向上委員会・各地区学力向上担当者連絡会の研修会等による普及	全小・中学校に授業評価を導入			

○モデル授業の実施

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
モデル授業を順次、開発・提供				
活用・実践				

※注1【授業評価】確かな学力の向上をめざして、「わかる授業」「魅力ある授業」を実現するために、児童生徒、教職員、保護者等が授業についての評価を実施し、組織的な授業改善に活かすための取組み。

②つまずきの発見

《事業概要》

単元別テスト^{注1}を開発・実践することで身に付けるべき学力が習得できたかを検証し、つまずきの早期発見と、個に応じた指導を充実する。

《事業目標》

現 状	平成 21 年度～
単元別テスト 700 問を開発・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・小1～小6(国・算) 中1～中3(国・数・英)の単元別テストについて、3,000問以上の問題数を開発・提供(～22年度) ・単元ごとに学習の定着度を把握することにより、つまずきを早期発見し、改善を図る指導の確立

《スケジュール》

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
単元別テストの問題開発・提供				
→				
活用・実践				
→				

※注1【単元別テスト】児童生徒の、つまずきの早期発見と改善のために、教科の単元ごとに実施する確認問題。府教育委員会のHPから各小・中学校に配信されている。

③自学自習力の育成、家庭学習習慣の定着

《事業概要》

児童生徒向けのワークブックを市町村教育委員会や教員と協働して開発し、「おおさか・まなび舎事業」などの放課後学習や家庭学習で活用し、自学自習力を育てる。また、保護者用の手引き等を活用することで、家庭学習習慣の定着を図る。

《事業目標》

現 状	平成 21 年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・ワークブックを作成し、配信 (250 タイトル) ・小・中学校の全保護者対象に「保護者用の手引き」を作成して配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・小1～小6 (国・算) 中1～中3 (国・数・英) 全単元について、ワークブックを3,000 タイトル以上開発・提供 ・保護者用手引きを活用した取組みの促進

《スケジュール》

○ワークブックの開発・提供等

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
開発・提供				
活用・実践				

○保護者用手引きの活用

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
活用・実践				

④基礎・基本の充実と知識・技能を活用する力の向上

《事業概要》

授業改善や反復学習の取組みを促進し、小・中学生の基礎・基本の充実を図る。
また、知識や技能を活用する力を高めるPISA型学力の向上を図るため、各教科の学習や総合的な学習の時間等の充実に取り組む。

(取組例)

- ・学習指導ツール^{注1}を活用した授業改善
- ・朝の学習の時間等における計算・漢字・音読等の反復学習
- ・「よのなか科」^{注2}の手法を取り入れた総合的な学習の時間の取組みの充実

《事業目標》

現 状	平成23年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進校支援事業^{注3}の実施校で授業改善や反復学習等を推進 ・全小・中学校で学習指導要領に沿った総合的な学習の時間の取組みを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で、授業改善や反復学習等の取組みを行い基礎・基本を充実 ・「よのなか科」の手法を取り入れるなど、全小・中学校で各教科や総合的な学習の時間の取組みを充実

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
学力向上に積極的に取り組む市町村への支援		全小・中学校で、授業改善や反復学習等の取組みを実施		
	「よのなか科」等の手法を取り入れた取組みを行う小・中学校の拡充		「よのなか科」の手法を取り入れるなど、全小・中学校で充実した各教科や総合的な学習の時間の取組みを実施	

※注1【学習指導ツール】大阪府教育委員会が作成しているモデル授業、単元テスト、ワークブック等の学力向上のための指導ツール。

※注2【よのなか科】学校で教えられる知識と実際の世の中との架け橋となるネットワーク型授業。

※注3【学力向上推進校支援事業】児童生徒の学力向上、授業改善、生徒指導の充実などの課題解決に積極的に取り組もうとする51校の公立小・中学校を支援する事業。

⑤学力向上のためのPDCAサイクル^{注1}の確立

《事業概要》

各学年で身に付けるべき学力を示し、児童生徒が学習に取り組む際の目標とするため、「大阪府学力テスト^{注2}」を毎年、原則年度末に実施し、各学年5%を抽出して府の全体傾向を公表する。

また、府全体の到達度を把握し、上記①、②等に反映することで学力向上のためのPDCAサイクルを確立する。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
・大阪府学力テストの開発、実施 ・学習指導ツール等の開発	・小4～小6(国・算)、中1～中3(国・数・英)の府学力テストを年1回実施 ・全小・中学校で授業力向上のPDCAサイクルの確立のために開発された学習指導ツール等を活用・実践

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
「大阪府学力テスト」の開発・提供				
→				
実施・活用				
→				
学習指導ツール等の活用・実践・検証改善				
→				

※注1【PDCAサイクル】計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)のプロセスを順に実施する。最後のactではcheckの結果を踏まえ、次回のplanに結び付ける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、学力向上に結び付けていく。

※注2【大阪府学力テスト】各学年において身に付けるべき学力の到達度を測るために、府内の小学校4年生から中学校3年生を対象に実施するテスト。小学校は国語・算数の2教科、中学校は国語・数学・英語の3教科で実施。

⑥少人数学級編制^{注1}と少人数・習熟度別指導^{注2}の推進

《事業概要》

学校生活の基礎を築く重要な時期である小学校1・2年生は、35人を基準とした少人数学級編制のための教員配置を行い、小学校3年生以上は、個に応じた指導による児童生徒の学習理解を促進するため、少人数・習熟度別指導を学校の状況に応じて順次導入する。各学校においては、指導計画に基づき、児童生徒の実態に応じて効果的な指導を行う。

なお、少人数・習熟度別指導の実施教科は、小学校(3年生以上)が国語・算数、中学校が国語・数学・英語とする。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
全小学校1・2年生で少人数学級編制を実施	全小学校1・2年生で少人数学級編制を実施

現 状	平成23年度
実施教科の年間授業時数の10%程度で習熟度別指導を実施(平成19年度)	全小・中学校で、実施教科の年間授業時数の平均30% [*] で習熟度別指導を実施

※教科や単元によっても異なるが、習熟度別指導は、一斉授業やチームティーチングなどの指導方法と組み合わせて、一単元の授業の中で30%程度実施することが有効であると考えられる。

《スケジュール》

○少人数学級編制の推進

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
全小学校1・2年生で35人を基準とした少人数学級編制の実施				
→				

○少人数・習熟度別指導の推進

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
習熟度別指導を実施教科の年間授業時数の平均30%で行う学校の拡充		全小・中学校で、実施教科の年間授業時数の平均30%で習熟度別指導を実施		
→		→		

※注1【少人数学級編制】小学校1・2年生は、学校生活の基礎を築く重要な時期であり、基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせるためには、学級の機能を生かしたきめ細かな指導が重要であることから、平成19年度より全ての小学校1・2年生において35人を基準とした少人数学級編制を実施している。

※注2【少人数・習熟度別指導】基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るため、教科等の特性に応じ、児童生徒の学習の習熟の程度に応じて少人数による学習集団を編成し、組織的・計画的に指導を行うもの。

⑦カリナビ・ブランチ による相談・支援体制の充実

《事業概要》

府内4カ所(豊能、北河内、中河内、泉南)に設置しているカリナビ・ブランチ^{注1}に、指導主事などを順次配置し、市町村教育委員会等と連携して、地域のニーズに応じた学校づくり、授業づくり等の相談・支援体制を充実するとともに、教員の授業力向上をめざす。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
カリナビ・ブランチの設置	全小・中学校への巡回指導や、来所相談を実施

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
全小・中学校への巡回指導 来所相談				
▶				

⑧読書活動の推進(重点項目31①参照)

※注1【カリナビ・ブランチ】大阪府教育センターカリキュラムNAV i プラザ(平成19年度設置)の分所のことで、市町村教育委員会と連携して、学校づくり、授業づくり等に関する相談・支援体制の充実を図るため、豊能、北河内、中河内、泉南の各府民センター内に設置したもの。あわせて、指導に課題のある教員の把握、校内研修等の相談を行う。

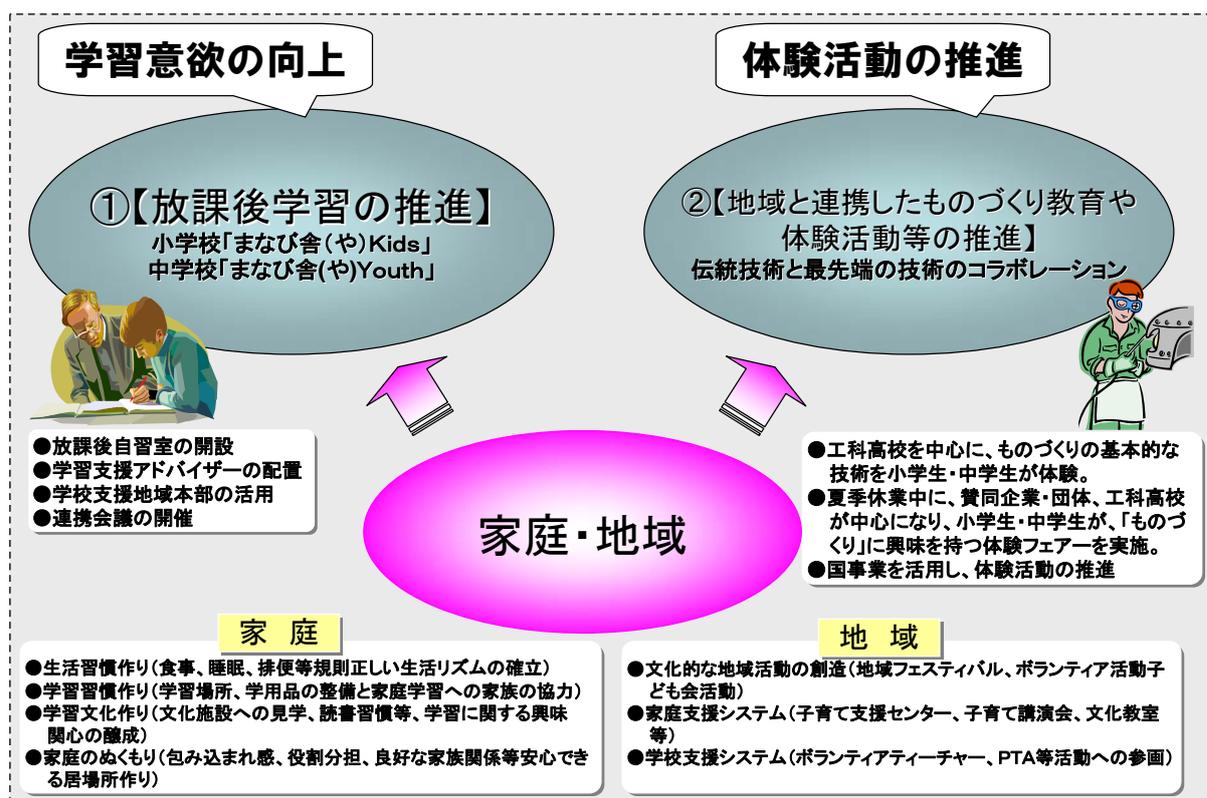
重点項目2 家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実

【目標】

- ・「全国学力・学習状況調査」における普段（月～金曜日）の家庭学習の時間が、30分より少ない児童生徒の割合を小・中学校ともに当面、全国平均以下にし、将来的に宿題等を活用し0%をめざす。

(H20年度)	小学校（6年生）		中学校（3年生）	
	府	全国	府	全国
家庭学習の時間が30分より少ない割合	23.7%	17.5%	21.6%	17.9%

【 家庭・地域と連携した学習機会・教育内容の充実】



①放課後学習の推進

《事業概要》

児童生徒に学習習慣を定着させるとともに、さらに学ぶ意欲の向上を図るため、全小・中学校に放課後自習室を開設し、「おおさか・まなび舎事業」^{注1}を推進する。

《事業目標》

現 状	平成 22 年度
小学校 140 校 中学校 103 校で実施	全小・中学校で実施

《スケジュール》

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
順次実施	全小・中学校で 実施	市町村の取組みを支援		

※小学校は政令市・中核市を、中学校は政令市を除く。

※注1【おおさか・まなび舎事業】小・中学校に、「放課後自習室」を開設し、教員と連携しながら学生や退職教員、塾講師等の地域の学習支援アドバイザーの指導のもと、児童生徒の学習習慣の定着と学力向上を図っていく事業。学校支援地域本部（地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域の連携体制を構築するなど地域の教育力の向上等を図る取組みとして、平成20年度から実施）などと連携を進める。

②地域と連携したものづくり教育や体験活動等の推進

《事業概要》

子どもたちが、大阪の伝統的な産業や最先端の科学技術を応用した産業などに興味を持つよう、優れた技術や職人に出会う取組みや、小・中学生対象の「ものづくり」教室^{注1}・「ものづくり」体験フェア^{注2}を開催する。

また、豊かな人間性や社会性などをはぐくむよう、地域と連携した体験活動を充実する。

《事業目標》

現 状	平成 21 年度～
—	<ul style="list-style-type: none"> ・全府立工科高校および賛同企業等の連携により、「ものづくり」教室や「ものづくり」体験フェアを開催。（平成 23 年度～） ・命の大切さを学ぶ体験活動、社会奉仕活動、ふるさと生活体験活動、仲間と学ぶ宿泊体験活動等の実施。

《スケジュール》

○ものづくり教育の推進

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
全府立工科高校で「ものづくり」教室を開催		全府立工科高校が「ものづくり」体験フェアを賛同企業等と連携し開催		
→		→		

○豊かな体験活動の推進

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
様々な体験活動の積極的な推進				
→				

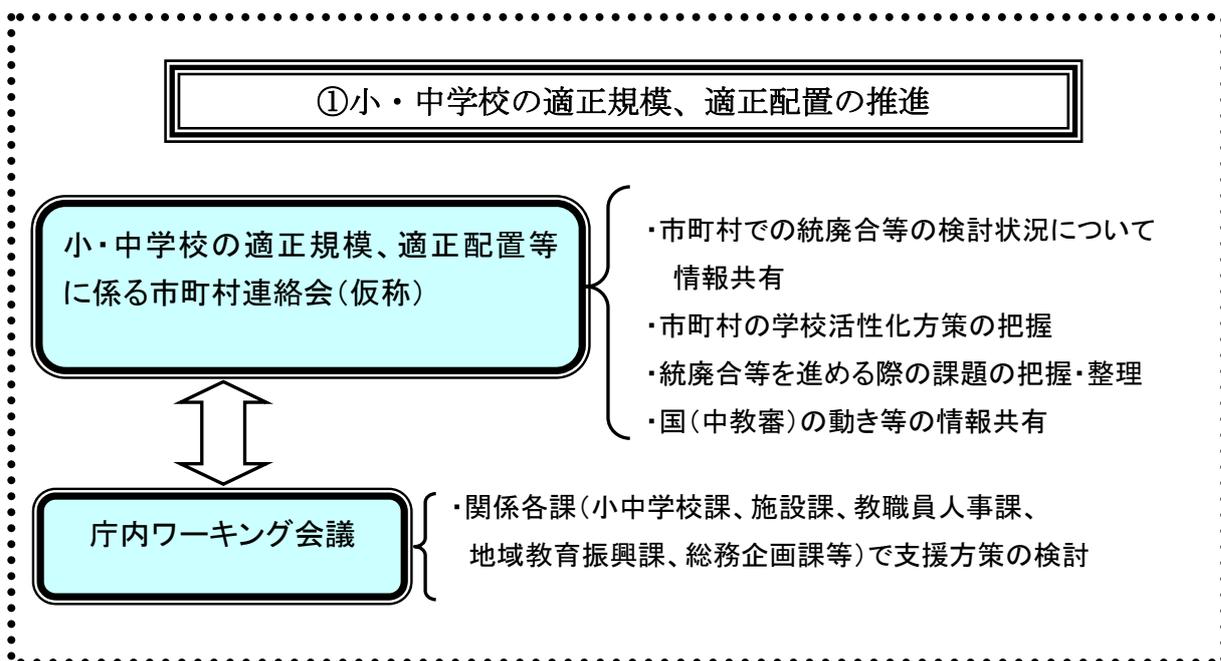
※注1【「ものづくり」教室】府立工科高校が自校の特色に応じて、小・中学生を対象に行う「ものづくり」体験講座。

※注2【「ものづくり」体験フェア】賛同企業・団体、府立工科高校等の連携により、長期休業中等に小・中学生がものづくりを体験できる参加体験型のイベント。

重点項目3 小・中学校の適正規模^{注1}の確保支援

【目標】

- ・学校教育活動の活性化や子どもたちの学習環境の整備という観点に加え、子どもたちが切磋琢磨し社会性を高めるためにも、市町村教育委員会において、小規模校の統廃合を含め、地域の実情に応じた学校の適正規模が確保されるよう支援する。



※ 注1【小・中学校の適正規模】平成10年度の大阪府学校教育審議会答申において、少なくとも小学校では1学年2学級(12学級)、中学校では1学年4学級(12学級)程度の規模が望ましいとされている。小・中学校の学校規模の適正化については、市町村教育委員会において、検討する場を設置し、地域の実情を踏まえた小規模校の活性化や再編整備に取り組んでいる。

①小・中学校の適正規模、適正配置の推進

《事業概要》

「小・中学校の適正規模、適正配置等に係る市町村連絡会（仮称）」（平成21～22年度）を開催し、府内の市町村における現状と課題を把握し、市町村への支援の方策等について検討する。

（市町村の現状）

- ・平成10年度以降、36市町村が審議会等を立ち上げ、適正規模等について検討。
 小学校は32校（13市）廃止、15校（8市）設置
 中学校は2校（2市）廃止、2校（2市）設置
 通学区域を市内全域に拡大する小規模特認校9校（7市）設置
- ・平成20年度、12学級未満の学校数は、小学校204校（20.1%）、中学校162校（34.9%）。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
—	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の現状と課題を踏まえた府としての適正規模、適正配置に向けた考え方の整理 ・市町村に対する支援方策の検討

《スケジュール》

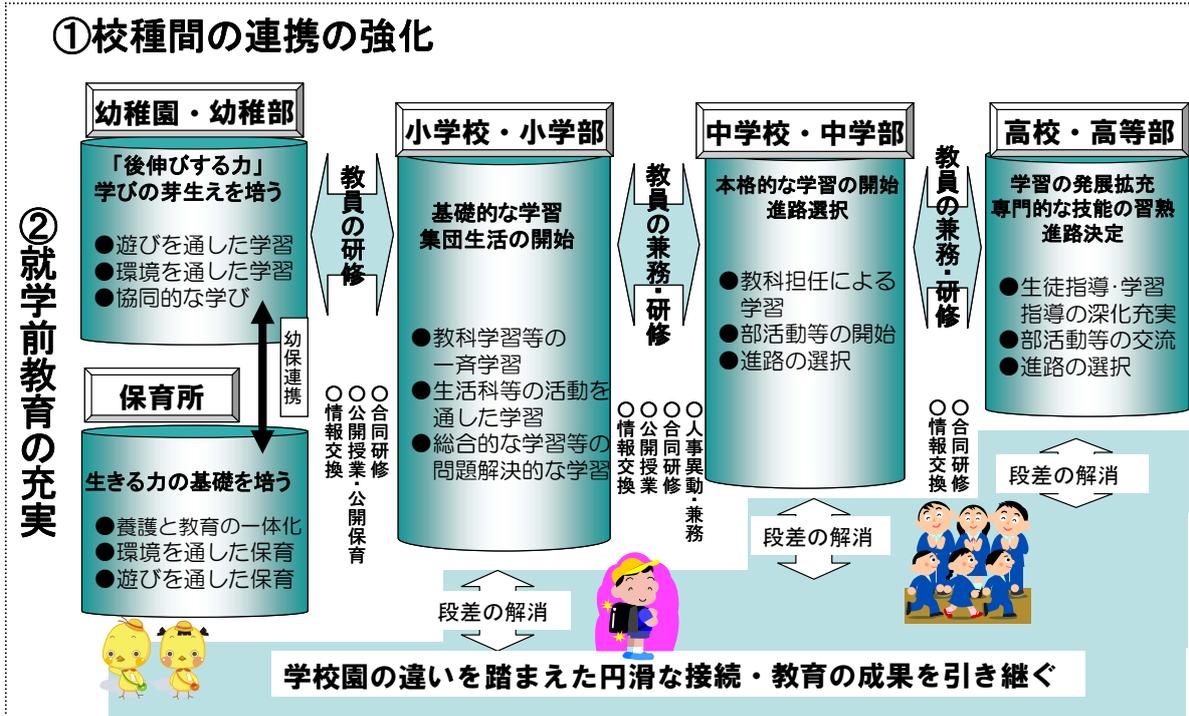
H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
適正規模、適正配置に向けた考え方の整理 支援方策の検討	支援方策の策定	市町村への支援		

重点項目4 校種間の連携強化、就学前教育の充実

【目標】

- ・安心して学べる学習環境づくりや生徒指導など、様々な観点から、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・支援学校の一層の連携を推進し、校種間の円滑な接続を図る。
- ・[暴力行為^{注1}] 小6→中1で6.3倍に増加している状況の改善を図る。
- ・[不登校^{注2}] 小6→中1で2.8倍に増加している状況の改善を図る。
- ・[中途退学] 高1での中途退学者が高校全体の中途退学者の61.4%を占めている状況の改善を図る。

暴力行為	(H18)小6	287人	→(H19)中1	1,814人
不登校	(H18)小6	581人	→(H19)中1	1,618人
中途退学	(H19)高1	1,956人	全体	3,184人



※注1【暴力行為】「対教師暴力」、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒どうしの暴力行為に限る）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の4形態をいう。（文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による。）

※注2【不登校】何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。（文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による。）

①校種間の連携の強化

《事業概要》

教育課程や指導内容・方法について、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・支援学校を見通した取組みや校種間の段差を解消し円滑な接続を図るため、異なる校種間での研修交流の実施や、人事交流等の拡充を図る。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼・小間の研修交流 4名（2市） ・ 小・中間の兼務・人事異動 375名 ・ 中・高間の兼務12名、人事交流17名 ・ 小中・支援学校との人事交流 17名 ・ 教員間の連携（H18年度） <ul style="list-style-type: none"> 幼保・小連携 小学校の90% 幼・中連携 中学校の59% 小・中連携 小・中とも98% 中・高連携 中学校の78% 小・高連携 小学校の9% 小・支援学校交流 小学校の13% 中・支援学校交流 中学校の13% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼・小間の研修交流の拡充 ・ 小・中間の兼務・人事異動の拡充 ・ 中・高間の兼務・人事交流の拡充 ・ 小中・支援学校との人事交流の拡充 ・ 教員間の連携 <ul style="list-style-type: none"> 幼保・小連携 小学校の100% 幼・中連携 中学校の80% 小・中連携 小・中とも100% 中・高連携 中学校の100% 小・高連携 小学校の30% 小・支援学校交流 小学校の50% 中・支援学校交流 中学校の50%

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
研修交流および兼務・人事異動の拡充 異なる校種の教員間の連携の拡充				
				

②就学前教育の充実

《事業概要》

幼稚園・保育所における、教育・保育内容については「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」に基づき整合性が図られ、それぞれのねらいにおいても「生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を身につける」等のことが位置付けられている。

そのため、幼稚園と保育所が、今後、教育内容などの連携をさらに強め、子どもの現状把握や課題の共有に努めることが重要である。

また、平成20年に改訂された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」と現在の子どもを取り巻く状況を踏まえ、平成14年度に策定された幼児教育推進指針の内容について見直しを行う。

《事業目標》

現 状	平成25年度
幼稚園・保育所の連携 意見交換等の交流 38% 教育課程の編成について連携 11%	意見交換等の交流 80% 教育課程の編成について連携 60%

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
幼・保連携強化 を含めた幼児教育 推進指針の見 直し	周知徹底			

